

令和4年 3月

福祉委員活動資料

社会福祉法人 更別村社会福祉協議会



〒089-1531

河西郡更別村字更別190番地1 更別村老人保健福祉センター内

電話：0155-53-3500

FAX：0155-52-2161

法人代表メール：sara-shakyo227@abelia.ocn.ne.jp

社会福祉協議会は、隣近所～行政区規模で要支援者を見守り 支え合う「小地域ネットワーク活動」を推進しています。

世界一の長寿国であり、加えて働き方・暮らし方が多様化する日本においては、地域の福祉課題が複合かつ多様化しており、援護を必要とする方々が世代を問わず年々増加しています。

更別村においても、高齢化率（総人口のうち65歳以上の占める割合）は、令和4年1月31日現在で31.2%となっており、比較的道内の他町村より低いものの、※6年前は28.4%であったことを考えると、高齢化が進んでいます。

また、高齢者や障がい者世帯についても、一人暮らしや夫婦のみの世帯が増加しています。

若い世代を含め、現在や将来の暮らしに不安や問題を抱えていることもあるでしょう。

社会福祉協議会は、地域や福祉団体の代表者が集まる社会福祉法人として、それらに寄り添い、地域の中で明らかになった課題には、関係者並びに公私が連携し対応する福祉の仕組みづくりを進めています。

その入り口として、隣近所・行政区などの身近な範囲での課題発見～必要な福祉の連携～解決を図っていく地域内の援護活動を“小地域ネットワーク活動”と位置付け、推進しています。

小地域ネットワーク活動の具体的内容

－ 住民による身近な福祉運動 －

- ・一個人や一世帯も含めた地域の福祉ニーズ（困りごと）の把握
- ・見守り、連携して支え合う仕組みづくり
(必要な生活支援や緊急時の対応について、関係機関と共有)

福祉委員とは

小地域（行政区画内）における様々な福祉課題を地域全体で考え、必要な場合には見守り、手を差し伸べられる体制（小地域ネットワーク）づくりのため、地域における福祉担当者としての役割をお願いしています。

福祉委員の役割

- 1) 地域における協力者の発見（ふれあいチームの形成）
- 2) 困っている方の発見
- 3) 地域における福祉ニーズの発見
→情報や課題を、必要に応じて社会福祉協議会や更別村保健福祉課へ提供
- 4) 福祉サービス等の情報を地域の方へ提供



“ふれあいチーム”の役割と活動

【役 割】

福祉委員一人では何事を行うにも難しく、やはり行政区の中などからできるだけ多くの協力を得て、福祉の取り組みを進めていくことが望されます。たすけあいの輪を広げる意味でも、理解者・協力者を増やし、広く地域で福祉活動を行う考え方が『ふれあいチーム』です。

【活 動】

活動の基本は「声掛け」です。声掛けをとおして、

① 高齢者、障がい者、子育て世代も含めた全世代のコミュケーション

→日常的な交流や行事への参加呼び掛けなどにより、安否を確認したり、閉じこもり、孤立を防ぐ地域づくりを

② 福祉ニーズの発見・把握

→普段の会話から、福祉ニーズ（困りごと）の発見を

③ ふれあいチームによる、援護活動の推進

→福祉ニーズが見つかった場合、隣近所や行政区での対応が可能ならば、実情にあった支え合い活動を進めてください。
社協としても、地域の活動を積極的にご支援し、関連団体との連携を進めていますので、情報提供やご相談をお待ちしています。



ふれあいチーム（小地域ネットワーク活動）への助成

助成金

○ 毎年度、社会福祉協議会から活動助成金を交付しています。

→申請書（様式第1号）をご提出ください。

加えて、行政区の事業計画書・収支予算書を添付してください。

令和4年度の助成金(予定額)

均等割 : 12,000円 (1,000円×12ヶ月)

+

戸数割 : 300円×行政区の戸数(令和4年4月現在の数)

○ 活動終了後（年度終了後）に、報告をお願いします。

→報告書（様式第2号）をご提出ください。

加えて、行政区の事業報告書・収支決算書を添付してください。



～社会福祉協議会の事務所は更別村老人保健福祉センター（福祉の里温泉）の窓口にあります～